

平成 14 年 5 月 16 日

各位

会社名 二チメン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 半林 亨  
(コード番号 8004 )  
問合せ先 広報担当部長 古谷 良樹  
(TEL 03-5446-1062 )

**自己株式取得に関するお知らせ  
(商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)**

当社は、平成 14 年 5 月 16 日開催の取締役会において、平成 14 年 6 月 26 日に開催を予定している定時株主総会に、下記のとおり商法 210 条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得枠の設定を行う理由

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第 210 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定するものであります。

2. 取得の内容

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                |
| (2) 取得する株式の総数  | 4,000 万株(上限)<br>(発行済株式総数に対する割合 9.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40 億円(上限)                             |

(注) 上記の内容については、平成 14 年 6 月 26 日開催予定の当社株主総会において、「資本準備金および利益準備金の減少の件」及び「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上